

## 施設設備・建物集計データ作成要領（案）

東日本高速道路株式会社

中日本高速道路株式会社

西日本高速道路株式会社

## 目 次

1. 適用 .....	1
2 フォルダ構成 .....	2
3. 集計データファイル .....	3
3-1 ファイル形式 .....	3
3-2 施設設備・建物集計データの概念 .....	4
3-3 集計データの記入項目 .....	4
4 ファイルの命名規則 .....	5
5 文字 .....	6

本仕様書の適用は以下のとおりである。

東日本高速道路株式会社	平成 17 年 10 月
中日本高速道路株式会社	平成 17 年 10 月
西日本高速道路株式会社	平成 18 年 4 月

## 1. 適用

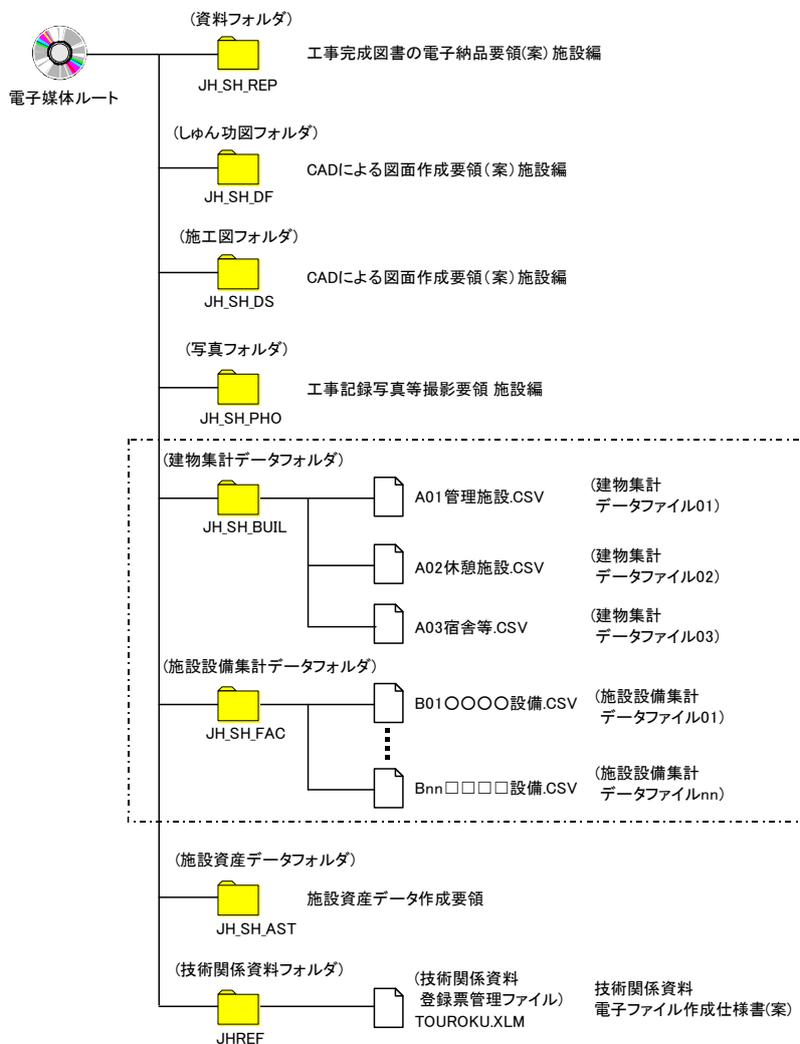
本要領は、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社（以下「NEXCO」という。）が発注する建築、機械設備、電気通信設備工事において、施設設備集計データ及び建物集計データを作成し、発注者に引き渡す場合に適用する。

- (1) 作成するデータは、新規に設置する設備、装置及び機器を対象とする。（撤去品、支給品及び転用品に関する情報については対象外とする）
- (2) 本要領に規定していない事項については、下記の要領等に従うものとする。
  - ・施設工事完成図書の電子納品要領(案)

## 2 フォルダ構成

フォルダ構成は、「施設工事完成図書の電子納品要領(案)」に従う。

- ・「JH\_SH\_BUIL」フォルダには、建物集計データファイルを格納する。
- ・「JH\_SH\_FAC」フォルダには、施設設備集計データファイルを格納する。



※各集計データファイルは、「施設設備集計データ作成マニュアル」及び「建物集計データ作成マニュアル」に従い、NEXCOより貸与する電子データファイルを用いて作成する。

図 2-1 フォルダ構成

- (1) 「JH\_SH\_BUIL」フォルダには、建物(建物用設備を除く)に関する建物集計データファイルを格納する。建物集計データファイルは、「建物集計データ作成マニュアル(案)」に従い、NEXCOより貸与する電子データファイルにより作成する。
- (2) 「JH\_SH\_FAC」フォルダには、機械、電気、通信設備(建物用設備を含む)に関する施設設備集計データファイルを格納する。設備集計データファイルは、「施設設備集計データ作成マニュアル(案)」に従い、NEXCOより貸与する電子データファイルにより作成する。

### 3. 集計データファイル

#### 3-1 ファイル形式

集計データファイルは CSV 形式とし、以下の単位で作成するものとする。

- ・ 施設設備集計データ：設備名称単位で 1 ファイルを作成する。
- ・ 建物集計データ：設備分類単位で 1 ファイルを作成する。

設備分類及び設備名称の詳細は、施設設備及び建物集計データ作成マニュアルによる。

表 3-1 施設設備集計データの作成リスト

設備分類	設備名称	設備分類	設備名称	
電力設備	受配電設備	情報処理設備	遠方監視制御設備	
	太陽光発電設備		通信用監視設備	
	低圧単独引込設備		各種中央局設備	
	自家発電設備	路面排水設備	路面排水設備	
	移動用発電機設備		トンネル湧水設備	
	直流電源・無停電電源設備	トンネル汚水処理設備	雪氷設備	雪氷設備
	通信用低圧単独引込設備	融雪設備		
	通信用直流電源設備	消雪設備		
道路照明設備	給油設備			
照明設備	標識照明設備	建物用設備	建物用設備	
	トンネル照明設備		サイロ設備	
	トンネル内誘導表示板設備		クレーン設備	
	トンネル内標識照明設備		エレベータ設備	
信号機・警告灯その他設備	機械式駐車場設備			
トンネル非常用設備	啓蒙設備		伝送交換設備	ゴミ処理設備
トンネル換気設備	トンネル換気設備	自動交換設備		
電気集塵機設備	トンネル内計測設備	自動交換端末設備		
環境用計測設備	可変式道路情報板設備	指令装置設備		
情報提供設備	可変式速度規制標識設備	光伝送設備		
	気象観測設備	通信線路設備		
	交通量計測設備	通信用空調設備		
	トンネル内放送設備 (AM)	非常電話設備		
	トンネル内放送設備 (FM)	多重無線設備		
	トンネル内放送設備 (拡声)	移動無線設備		
	防災拡声放送設備	デジタル無線設備		
	ハイウェイラジオ設備	搬送端局設備		
	情報ターミナル設備	鉄塔・反射板設備		
	路車間通信設備	衛星通信設備		
計量設備	車重計	ETC設備	ETC用無停電電源設備	
	軸重計		ETC設備	
	車高計	ETC用空調設備		
ITV設備	ITV設備	上下水設備	上水設備	
			汚水処理設備	

表 3-2 建物集計データの作成リスト

設備分類	内容
管理施設	事務所棟、トールゲート棟、TN施設付属棟、管理関連施設棟、
休憩施設	雪氷関連施設棟、給排水関連施設棟、プラント施設棟、お手洗い棟、
宿舎等	倉庫棟、車庫棟、付属棟、宿舎施設棟、その他

### 3-2 施設設備・建物集計データの概念

施設設備・建物集計データはL1～L4までの4階層で構成する。集計データは、各階層に属す諸元情報を作成するものである。

建物集計データ及び施設設備集計データの構造概念を以下に示す。

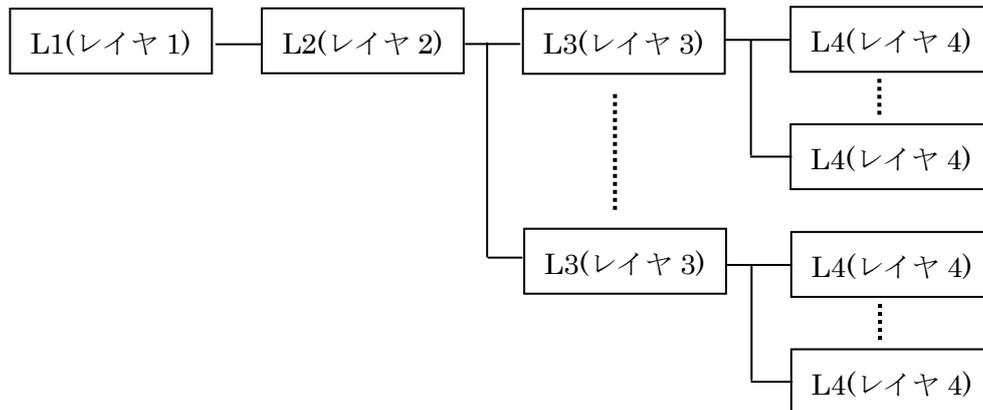


図 3-1 データの階層概念

各レイヤの概念は以下の通りとする。

表 3-3 レイヤの概念

階層 種別	L1	L2	L3	L4
建物集計データ	建物分類 建物の分類を示し、事務所・路線などの所属を区分する。	棟情報 構築物の種類と諸元を示す	内部情報 部屋の種類と諸元を示す	仕上げ情報 外部の仕上げの種類と諸元を示す
施設設備集計データ	設備分類 設備の分類を示し、事務所・路線などの所属を区分する。	設備情報 設備の種類と諸元を示す。	装置情報 設備を構成する装置の種類と諸元を示す。	機器情報 装置を構成する機器の種類と諸元を示す。

### 3-3 集計データの記入項目

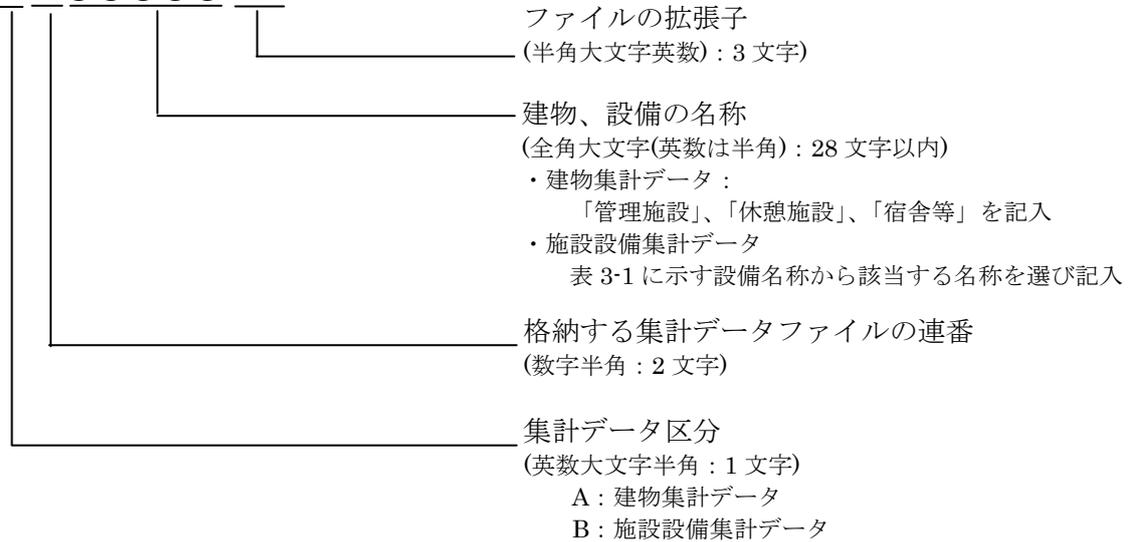
集計データに記入する項目については、L1 から L4 の各階層毎に定義する記入項目に基づき作成するものとする。

各階層の記入項目については、施設設備及び建物集計データ作成マニュアルによる。

## 4 ファイルの命名規則

ファイル名は以下の命名規則に従い作成するものとする。

A 01 ○○○○○○ . CSV



作成例)

建物集計データのファイル名 . . . . . A01 管理施設. CSV

施設設備集計データのファイル名 . . . . . B03 自家発電設備. CSV

## 5 文字

集計データ作成に用いる文字については、以下の規則に従うものとする。

- ・半角文字を JIS X 0201 で規定されている文字から片仮名用図形文字を除いたラテン文字用図形文字のみとする。
- ・全角文字を JIS X 0201 で規定されている文字から数字とラテン文字を除いた文字のみとする。

集計データに用いる文字については、表現などの統一を図るため英数字は半角、その他文字は全角を原則とする。また、利用者が任意に作成した外字や、特殊文字の利用は認めない。ただし、リスト選択によって記入する文字列については、この限りではない。

集計データファイルの CSV 出力を考慮して、「,」（コンマ）の取扱いは禁止とする。

使用例)

半角文字 ABCD 1234. ()<>/\*-+

全角文字 平仮名、片仮名、漢字

※「コンマ」の使用禁止例

数値の入力を「1,000」とした場合、csv 出力では「1」と「000」に分割されるため、使用してはならない。